⑻　複数の空中線端子を有する場合は、空中線端子ごとに測定を行う。
⑼　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態で測定を行うほか、複数の搬送波を同時に送信する状態で、搬送波ごとに測定を行う。

5　試験結果の記載方法

占有周波数帯幅は「上限周波数」及び「下限周波数」の差として求め、MHz単位で記載する。

五　スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域）

1　測定系統図

四の項に同じ。

2　測定器の条件等

⑴　不要発射の探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	掃引周波数範囲	帯域外領域における不要発射の強度の許容値が適用される周波数範囲
イ	分解能帯域幅	１MHz
ウ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
エ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
オ	入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
カ	データ点数	測定精度が保証される点数
キ	掃引時間	測定精度が保証される時間
ク	掃引モード	単掃引
ケ	検波モード	ポジティブピーク

⑵　⑴の条件で探索した値が許容値を超える場合の不要発射の強度の測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	中心周波数	探索された不要発射の周波数
イ	掃引周波数幅	０Hz
ウ	分解能帯域幅	１MHz
エ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
オ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
カ	入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
キ	データ点数	測定精度が保証される点数
ク	掃引時間	測定精度が保証される時間
ケ	掃引モード	単掃引
コ	検波モード	ＲＭＳ

3　試験機器の状態

⑴　測定に必要な場合は、外部試験装置から試験機器に試験信号を加える。
⑵　試験周波数及び最大出力に設定し、継続的バースト送信状態とする。
⑶　帯域外領域における不要発射の強度が最大となる状態に設定する。
⑷　複数の空中線端子を有する場合は、空中線端子ごとに空中線電力が最大となる状態に設定するほか、全空中線端子における空中線電力の総和が最大となる状態に設定する。
⑸　複数の搬送波を同時に送信する場合は、一の搬送波を送信する状態のほか、複数の搬送波を同時に送信する状態に設定する。